

奈良のシカ保護管理計画検討委員会
鹿苑のあり方等検討部会 第3回会議

議 事 概 要

1. 日 時 令和6年12月02日(月) 14:00~16:00

2. 場 所 東大寺総合文化センター 金鐘ホール 小ホール

3. 議 事

1. 奈良のシカ獣医学ワーキンググループの設置について
2. 鹿苑のあり方等の検討スケジュールについて
3. 鹿苑の機能、奈良の鹿愛護会の活動史について(東城 義則氏より)
4. 奈良の鹿愛護会における業務の優先度について
5. 奈良の鹿愛護会における獣医師等の人材確保について
6. 鹿苑におけるシカの管理・治療のガイドラインの策定について
7. 緩衝地区(C地区)におけるシカによる被害及び被害対策の現状と課題について
8. その他

4. 資 料

- 資料1 : 奈良のシカ獣医学ワーキンググループの設置について
- 資料2-1 : 鹿苑のあり方等の検討スケジュール(案) 第2回会議からの変更点、スケジュール
- 資料2-2 : 鹿苑の収容環境の改善策の実施状況
- 資料3-1 : 鹿苑の機能、奈良の鹿愛護会の活動史について
- 資料3-2 : 鹿苑の役割について
- 資料4 : 「奈良の鹿愛護会」の業務の現状について
- 資料5 : 奈良の鹿愛護会における獣医師等の必要な人材確保について
- 資料6 : 鹿苑における「奈良のシカ」の収容及び管理・治療のガイドライン骨子(案)
- 資料7 : 緩衝地区(C地区)におけるシカの被害及び被害対策の現状と課題について

【参考情報】

- 天然記念物「奈良のシカ」保護計画 (<https://www.pref.nara.jp/53788.htm>)
- 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第2次) (<https://www.pref.nara.jp/60137.htm>)

5. 出席者

【出席者名簿】 敬称略

	氏 名	役 職 名
リーダー	村上 興正	元京都大学大学院理学研究科 講師
検討委員	朝廣 佳子	鹿サポーターズクラブ 会長

(五十音順)	高柳 敦	京都大学大学院農学研究科	准教授 (欠席)
	立澤 史郎	北海道大学大学院文学研究院	特任助教
	田中 亜紀	日本獣医生命科学大学獣医学部	特任教授
	鳥居 春己	元奈良教育大学附属自然環境教育センター	教授 (オンライン)
	渡邊 伸一	奈良教育大学教育学部	教授
オブザーバー	北野 治	春日大社	管理部長
	中西 康博	(一財) 奈良県デジタルズビューロー	専務理事
	山崎 伸幸	(一財) 奈良の鹿愛護会	事務局長
	東城 義則	佛教大学宗教文化ミュージアム	学芸員
事務局	奈良県 観光局	奈良公園室	
	奈良市 観光経済部	観光戦略課	
県関係課	奈良県 食農部	農業水産振興課	
	奈良県 地域創造部	文化財課	
市関係課	奈良市 観光経済部	農政課	

6. 議事概要

(1) 奈良のシカ獣医学ワーキンググループの設置について

【報告・決定事項】

- 鹿苑検討部会の下に田中委員をリーダーとする野生動物獣医学の専門家等(5名)により構成される「奈良のシカ獣医学ワーキンググループ」(奈良のシカ獣医学WG)を新たに設置する。
- 奈良のシカ獣医学WGは、鹿苑への収容及び鹿苑における管理・治療に関する基準の検討とガイドラインの策定を主に行う。

(2) 鹿苑のあり方の検討スケジュールについて

【報告・決定事項】

- C地区及びD地区の管理に関する事項は、管理計画検討ワーキンググループ(管理WG)で検討し、保護計画検討ワーキンググループ(保護WG)と連携して進める。
- スケジュールに「奈良のシカ獣医学WG」を追加し、今年度中に2回行う。

(3) 鹿苑の機能、奈良の鹿愛護会の活動史について(東城 義則氏より)

【報告・決定事項】

- 東城氏より、鹿苑の歴史と機能及び奈良の鹿愛護会の歴史と業務についての研究結果が共有された。
- 東城氏の研究結果と指摘を踏まえ、現在の鹿苑の役割について概ね了承された。

【主な意見・質問】

- 鹿苑の機能のうち、特に学術的側面は重要である。奈良の鹿愛護会(愛護会)と県で連携し、良い鹿苑のあり方を目指すとうい。
- 業務データの属人化に関する問題について本会議で触れられたのは初めてである。これまでに、愛護会のデータを使った外部の研究者による論文が愛護会や県への連絡無しに出されたことがあり、業務データの属人化は、調査、研究データが有効活用されない可能性があることに加え、情報管理の観点から問題であると考えられる。そのような事態を防ぐため、調査、研究報告書の集約や外部機関との連携などの対策も検討してほしい。
- 現在の鹿苑の過密状態の原因は、一時収容が惰性化して永久収容になったことである。近年になって問題が顕在化した特異な状況である。
- 夜間収容は、追い上げによって交通事故が生じたことにより、1965年ごろに無くなった。夜間収容の対象範囲は主にA、B地区であり、白毫寺あたりまでの範囲を犬を用いて追い上げすることもあった。
- 神鹿の定義と天然記念物「奈良のシカ」が異なることは、これまでも指摘されていた。シカの分布域を考慮すると(移動はするものの)神鹿の生息域はA、B地区が当てはまると考える。天然記念物=神鹿ではないのに、一般には神鹿の生息域が増えていると受け取られるため、線引きが必要と考える。愛護会は神鹿を守る組織であって、天然記念物を守る組織ではないと考える。
- 鹿害訴訟和解後に、C、D地区からも収容が始まったことにより鹿苑の収容頭数が増えてきた。
- 愛護会は、鹿苑内のシカの飼育で手一杯になっており、その他の業務に割ける労力が不足してい

る。天然記念物「奈良のシカ」のコアエリアはA、B地区であり、それより外の範囲のシカの対応について愛護会が責任を負うべきか議論する必要がある。

(4) 奈良の鹿愛護会における業務の優先度について

【報告・決定事項】

- 愛護会業務の現状及び業務の優先度について共有された。

【主な意見】

- 鹿苑内の業務量のうち普及啓発の割合はわずか5%であり、鹿苑内で調査研究も行われていない状況は鹿苑に期待される役割と異なる状況である。
- 鹿苑外の業務について、A、B地区とC、D地区を分けて表示した方がよい。
- 歴史的経緯を踏まえると愛護会の活動は神鹿を対象としているため、業務範囲はA、B地区のシカで十分ではないか。天然記念物「奈良のシカ」ではなく神鹿の方に重きを置くべきだ。鹿苑は一時収容の場としての位置づけであるにも関わらず、現状では診療に関する業務がオーバーワークになっている。
- 鹿苑は鹿病院ではないため、言葉の受け取られ方に注意すべきである。シカの「保護」という表現よりも「収容」、「診療」も「処置」と表現した方が適切ではないか。

(5) 奈良の鹿愛護会における獣医師等の人材確保について

【報告・決定事項】

- 奈良の鹿愛護会における獣医師及び事業課職員（及び野生シカの専門家）の補充の検討状況、必要な人材要件について共有された。
- 今後愛護会において必要とされる人材の要件について合意した。

(6) 鹿苑におけるシカの管理・治療のガイドラインの策定について

【報告・決定事項】

- 鹿苑における「奈良のシカ」の収容及び管理・治療のガイドライン骨子（案）について、概ね了承された。
- 今後、奈良のシカ獣医学WGにおいて具体的なガイドラインの内容を検討する。

【主な意見】

- 人材確保は非常に重要であり、慎重に行っていくべきである。
- 鹿苑は一時収容施設であり、鹿病院ではないことを鑑み、資料6のガイドライン名称に「治療」という言葉は不適である。資料6の治療の項目は削除しても構わない。今後の奈良のシカ獣医学WGで詳細を詰めたい。
- ガイドラインに沿ったシカの管理、処置ができる人材が一番重要である。
- 歴史を持つ奈良のシカ管理には動物福祉、公衆衛生、群管理の3つの項目が重要である。これらを修めたい若い人材は多くいると思うので、資料6記載の資質要件を踏まえた人材を公募するのもよいと思う。この辺りは愛護会との認識のすり合わせが必要であると考えている。

- 個体群管理は難しいが意識することが必要である。個体群の少子高齢化についての理解も必要である。
- 個体群管理は捕獲に注目されることが多いが、それだけではなく、生息環境管理も重要な要素の一つである。100年後にどのような奈良のシカを残すのかという目標を、愛護会の役割とあわせて整理を進める必要がある。野生生物を集団として良い状態で継承するには生息環境管理は欠かせない。
- 現在の鹿苑の役割として挙げられた3つの項目順に優先順位が高いのか。資料3-2に番号が振ってあり誤解を招く可能性がある。
- 伝統行事としてのシカの角切と人身事故防止のための角切は目的が違うため分けた方がよい。
- 保健所のような、動物の収容に関連する部署との連携も必要となってくる。
- 「鹿苑」の定義が曖昧である。建物も含めて鹿苑なのであればどのような施設、設備が必要であるかなどの議論も必要となる。
- 奈良のシカの初産年齢、齢別妊娠率についての論文を投稿されているため、アクセプトされたら情報共有する。

(7) 緩衝地区（C地区）におけるシカによる被害及び被害対策の現状と課題について

【報告事項】

- 川上町における現地確認、ヒアリングの結果及び今後の対策方針案について共有された。
- C地区における被害対策は、捕獲ではなく防鹿柵による防除効果を高める方針で進める。

【主な意見】

- 防鹿柵の設置方法及び設置場所により効果は大きく違うものとなる。専門的な知識を持つ高柳委員の指導のもとで設置すれば鹿苑への収容頭数は減ると考えている。地道に着実にこなしていくことが重要である。
- C地区では奈良市の補助により防鹿柵の設置を進めているため、奈良市とのより一層の連携が必要となる。専門家の指導無しに柵が設置されていると聞くと、有効な柵設置のためには専門家の意見が必要となる。これに関して奈良市からの意見が聞きたい。
→柵の設置主体は鹿害防止組合であり、市はそちらに補助を出している。専門家に聞くということとは行っていない。なお、別の柵設置に係る市補助制度においては、高さ要件を設定している。
(奈良市)
- 奈良市では、鹿害阻止組合も委員となり鹿害対策協議会を行っている。そこで被害状況や柵の高さなどの条件を決定し、共有している。

(8) その他

【報告・決定事項】

- 特になし

以上